



## 随意契約理由書

### 1 案件名称

柴島浄水場下系配水池太陽光発電設備補修工事

### 2 契約の相手方

(株)GSユアサ

### 3 随意契約理由

本工事は、柴島浄水場下系配水池に設置している太陽光発電設備のパワーコンディショナNo. 1の補修を行うものです。

当該パワーコンディショナNo. 1は、日本電池(株)が独自に設計、製作したものであり、補修による動作確認・機能保証を行うには、機器の構造及び性能を熟知した専門の知識と技術を必要とするため、上記業者以外では、施行することが不可能です。

なお、日本電池(株)は(株)ユアサコーポレーションと平成18年に合併し、(株)ジーエス・ユアサインダストリーとなり、さらに平成19年に(株)ジーエス・ユアサパワーサプライ(会社分割・再編により平成16年に設立)に合併し、平成22年に(株)GSユアサとなりました。

よって、上記業者と契約を締結します。

### 4 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号

### 5 担当部署

水道局工務部施設保全センター(電話:06-6815-2403)